

岩手県告示第 518 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 113 条の規定に基づき、指定介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

平成 20 年 7 月 8 日

岩手県知事 達 増 拓 也

介護保険事業所番号	施設の名称	施設の場所	指定の辞退の効力の発生年月日
0311310262	二戸市国民健康保険浄法寺診療所	二戸市浄法寺町小池 6 番地 1	平成 20 年 6 月 1 日